

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公表番号】特表2008-514334(P2008-514334A)

【公表日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2007-534145(P2007-534145)

【国際特許分類】

A 6 1 B 19/00 (2006.01)

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 19/00 5 0 2

G 0 6 F 17/60 1 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月19日(2008.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実行可能な実務又は専門ガイドライン又は知識ベースを実行して、実務情報又は知識の選出された使用に適した状況定義を満たす適切な抽出レベルで前記ガイドラインに含まれるガイダンス及び／又は知識を得る計算システムにおいて、

複数の実行可能な専門的実務ガイドラインの記憶及び取り出しのためのガイドラインリポジトリと、

情報／ガイダンス要求の状況を規定する制御信号及び状況データの1つの入力を提供する少なくとも1つのインターフェースと、

ディスプレイと、

前記状況データを受信すると、自動的に適切な専門的実務ガイドラインを選択し、前記ディスプレイ上に視覚的ナビゲータを用いて前記ガイダンスを表示し、前記ガイドラインを選択／変更するユーザ入力を受信すると、特定の抽出レベルで表示される新しいガイドラインを生じるシステムサーバであって、前記抽出レベルが手動及び自動モードの両方でユーザ入力により変更されることができる当該システムサーバと、
を有する計算システム。

【請求項2】

前記実務ガイドラインが、医療分野における臨床実務ガイドライン／知識ベースである、請求項1に記載の計算システム。

【請求項3】

前記計算システムが、患者データの少なくとも一部を提供する少なくとも1つのデータソースを更に有し、前記少なくとも関連する臨床ガイドラインの実行が、前記少なくとも1つのデータソースから選択されたデータを取り出すことを含む、請求項2に記載の計算システム。

【請求項4】

前記計算システムが、イベント通知サーバを更に有し、

意思決定支援システムが、前記少なくとも1つのデータソースから取り出されるべき選択されたデータが利用可能であるかどうかを決定し、

前記イベント通知サーバが、前記少なくとも 1 つのデータソースを介して新しいデータが利用可能になると、前記意思決定支援システムに通知し、

利用可能ではないと決定された前記選択されたデータに対して前記新しいデータが使用可能である場合、前記意思決定支援システムが、前記少なくとも 1 つの関連したガイドラインの実行において使用可能ではない前記選択されたデータを提供するために前記新しいデータを使用することを含む前記新しいデータの処理を提供する、

請求項 2 に記載の計算システム。

【請求項 5】

決定された状況に対する適切な専門的実務ガイドライン及び同じ状況に基づく前記ガイドラインの適切な抽出レベルに自動的に又は手動でアクセスする方法において、

専門的な問題の状況を規定するデータの受信に応答して実務ガイドラインを選択及び表示するステップと、

同じ状況に基づいて前記ガイドラインに対する抽出レベルを選択するステップであって、前記ガイドラインにおける前記抽出レベルがユーザレビューに対して表示される、当該抽出レベルを選択するステップと、

UI を介するユーザ入力に応答するステップであって、前記現在のガイドラインの抽出レベルを変更する当該応答するステップと、

を含む方法。

【請求項 6】

前記ガイドラインを選択及び表示するステップが、前記状況により自動的に実行される、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記選択及び表示するステップが、状況により事前に定められたガイドライン制御信号の受信により自動的に決定される、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記ガイドラインを選択及び表示するステップが、ユーザ入力応答して実行される、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 9】

前記ガイドライン及び知識ベースが、医療関連臨床実務ガイドライン / 知識である、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 10】

前記状況が、患者データ及び / 又は価値観により規定される、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記応答するステップが、少なくとも 1 つのデータソースから選択されたデータを取り出すことを含む、請求項 5 に記載の方法。